

# 新庁舎建設かわら版

第37号



## 旧庁舎解体工事を行っています



《旧庁舎東面写真》

騒音対策のため、防音シートより防音効果の高い防音パネル(白い板)で旧庁舎を囲っています。



《旧庁舎北側玄関付近写真》

照明・給排水設備などの内装撤去はほぼ終わり、躯体(くたい)の解体を行っています。

## 旧庁舎の定礎(ていそ)を取り外しました

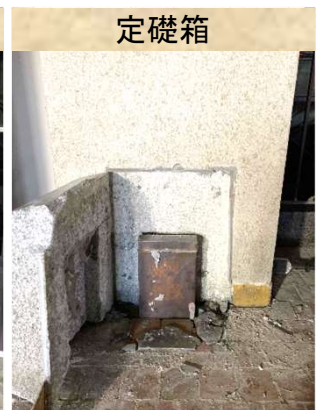
定礎(ていそ)とは、ビルやマンションなど比較的大きな建物に設置されている銘板(プレート)のことです。定礎には、定礎箱という箱が埋め込まれていることが多く、建物が完成した時の記念品などをタイムカプセルのように入れておくことがあります。



定礎

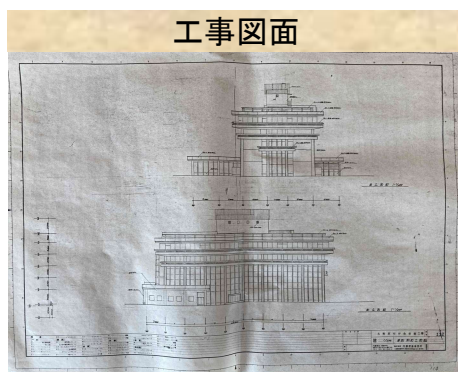


定礎取り外し作業



定礎箱

旧庁舎の定礎は1階総合案内横に設置されていました。定礎箱には工事図面や完成時の写真などが納められており、当時の様子を伝えてくれます。実際に定礎の中に入っていたものを、新庁舎2階のショーケースで展示しています。



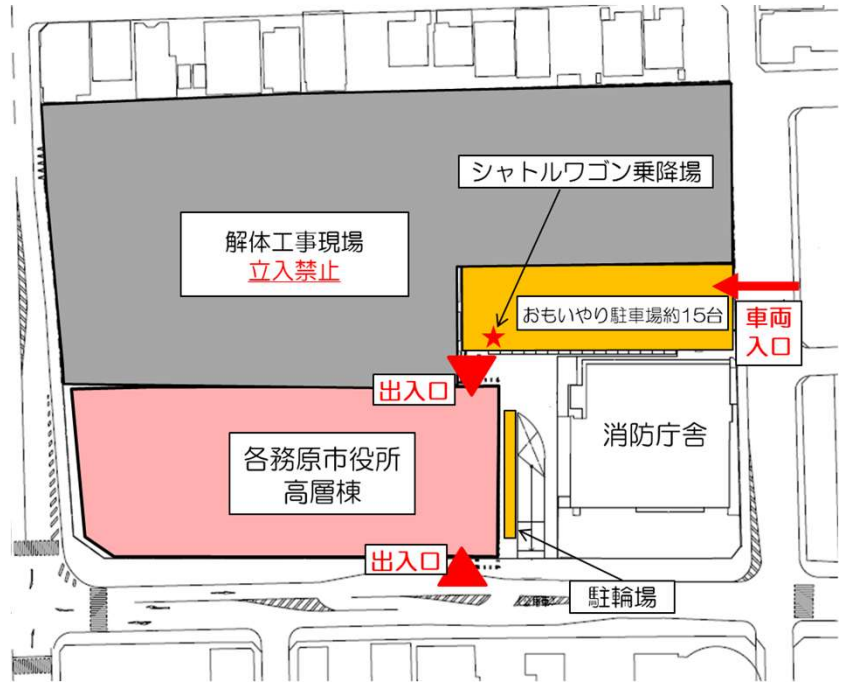
工事図面



旧庁舎完成時写真

## 市役所駐車場について

- ▶ 令和4年12月(予定)まで、市役所来庁者駐車場がご利用いただけません。その間は市民公園東公共駐車場(3時間まで無料・徒歩7分)をご利用ください。
- ▶ 市役所と市民公園東公共駐車場の間でシャトルワゴンを運行しています。(下記参照)
- ▶ お体の不自由な方やお子様連れの方などは、新庁舎に併設するおもいやり駐車場(約15台)をご利用ください。



## シャトルワゴンの利用について

市役所来庁者駐車場が利用できない令和4年12月(予定)までは、市役所と市民公園東公共駐車場の間でシャトルワゴンを運行しています。

- ▶ シャトルワゴンは無料で、乗車のための予約も不要です。
- ▶ シャトルワゴンは9人乗りですが、乗車状況により、定員以下で運行する場合があります。
- ▶ シャトルワゴンには車椅子で乗車することができませんので、車椅子をご利用の方は、本庁舎のおもいやり駐車場をご利用ください。
- ▶ 市役所発の最終は**17:30**ですので、乗り遅れないようご注意ください。(時刻表参照)
- ▶ 交通状況や天候などにより発着時間が遅れることがあります。
- ▶ 所定の乗降場(★印)以外での乗車や降車はできません。
- ▶ 万が一、運行が休止となる場合は、市ウェブサイトでお知らせします。
- ▶ 市役所開庁日のみ運行します。

### 時刻表(令和3年9月21日改正)

市民公園 発	市役所 発	市民公園 発	市役所 発
8:30	8:36	13:00	13:06
8:45	8:51	13:15	13:21
9:00	9:06	13:30	13:36
9:15	9:21	13:45	13:51
9:30	9:36	14:00	14:06
9:45	9:51	14:15	14:21
10:00	10:06	14:30	14:36
10:15	10:21	14:45	14:51
10:30	10:36	15:00	15:06
10:45	10:51	15:15	15:21
11:00	11:06	15:30	15:36
11:15	11:21	15:45	15:51
11:30	11:36	16:00	16:06
11:45	11:51	16:15	16:21
12:00	12:06	16:30	16:36
12:15	12:21	16:45	16:51
12:30	12:36	17:00	17:06
12:45	12:51	17:15	17:21
			17:30

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします

【発行・お問い合わせ先】  
各務原市 企画総務部管財課 庁舎等建設係  
☎058-383-1619(直通)

新庁舎建設事業の進捗状況は市ウェブサイト  
で随時掲載しています。右のQR  
コードを読み込んでみてください！

